

**【業務継続計画】**

部名	玉山総合事務所	課名	総務課
<b>S 新たに発生する業務</b>			<b>必要人員</b>
<p>【総務係・地域政策係・道の駅整備推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機対策本部からの感染拡大防止予防を防災行政無線による広報</li> <li>・玉山総合事務所内連絡調整</li> <li>・玉山総合事務所感染予防対策</li> </ul>			3人
<b>A 継続業務</b>			<b>必要人員</b>
<p>【総務係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の管理業務</li> <li>・公印の管理業務</li> <li>・委託業者（警備）への業務指示</li> <li>・防災行政無線放送による広報</li> <li>・文書の收受及び郵便物発送業務</li> </ul> <p>【地域政策係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当員への連絡事務</li> </ul> <p>【道の駅整備推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul>			3人
<b>B 縮小業務</b>			<b>必要人員</b>
<p>【総務係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎会議室の利用制限</li> <li>・委託業者（バス、清掃）への業務指示</li> </ul> <p>【地域政策係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉山地域振興会議に係る会議開催</li> <li>・IGRいわて通学定期乗車券購入補助金申請受付事務</li> <li>・自治会連絡協議会の事務事業</li> </ul> <p>【道の駅整備推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅整備関係業務</li> </ul>			1人
<b>C 休止業務</b>			
なし			
<b>使用中止施設</b>			
<p>【総務係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大野台ビレッジ管理棟</li> </ul>			

<b>【地域政策係】</b> ・ 指定管理をしている地区コミュニティセンター，ふれあい広場 <b>【道の駅整備推進室】</b> ・ なし			
<b>S～Bの業務を実施するための体制</b>			
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足
10人	6人	7人	△1人
<b>【職員が不足の場合の対応】</b> 玉山総合事務所内での応援対応を調整			
<b>専門的なスキルや資格を必要とする業務</b>			
なし			
<b>今後の課題</b>			
各業務にかかるマニュアルの整備			

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は，欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は，業務継続計画に基づきS，A，Bの業務を実施するために必要な職員数

**【業務継続計画】**

部名	玉山総合事務所	課名	税務住民課
<b>S 新たに発生する業務</b>			<b>必要人員</b>
なし			0人
<b>A 継続業務</b>			<b>必要人員</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民相談の窓口に関すること。</li> <li>・ 出張所との連絡調整に関すること。</li> <li>・ 戸籍法及び住民基本台帳法の規定による届出及び証明に関すること。</li> <li>・ 飲料水供給施設の被害調査並びに応急処置及び復旧対策に関すること。</li> <li>・ 他課に対する応援に関すること。</li> <li>・ 交通指導に関すること。</li> <li>・ 遺体の埋葬及び火葬の許可に関すること。</li> <li>・ 災害に伴う各種証明書の総合窓口開設に関すること。</li> </ul>			7人
<b>B 縮小業務</b>			<b>必要人員</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入証紙の売りさばきに関すること。</li> <li>・ 個人番号カード交付及び電子証明書の発行に関すること。</li> <li>・ 税証明書等交付事務に関すること。</li> <li>・ 原付自動車等登録及び廃車の受付事務に関すること。</li> <li>・ 公害防止相談に関すること。</li> <li>・ 墓園に関すること。</li> <li>・ 一般廃棄物の収集運搬に関すること。</li> <li>・ 岩手・玉山環境組合に関すること。</li> <li>・ 北部行政事務組合に関すること。</li> <li>・ そ族及び衛生害虫駆除に関すること。</li> </ul>			1人
<b>C 休止業務</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯・交通安全に関すること。</li> <li>・ 各種申請の受付に関すること。</li> <li>・ 犬の登録に関すること。</li> </ul>			
<b>使用中止施設</b>			
なし			
<b>S～Bの業務を実施するための体制</b>			

職員数(※)	想定出勤職員数 (※2)	想定必要職員数 (※3)	職員の過不足
14人	8人	8人	0人
【職員が不足の場合の対応】			
専門的なスキルや資格を必要とする業務			
なし			
今後の課題			
・対応マニュアルの整備			

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数

**【業務継続計画】**

部名	玉山総合事務所	課名	健康福祉課
<b>S 新たに発生する業務</b>			<b>必要人員</b>
<p><b>【国保福祉係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援者等の被害の調査及び報告並びに要支援者等に対する支援に関すること</li> </ul> <p><b>【健康推進係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防知識の普及啓発の実施に関すること</li> <li>・ 健康相談の窓口の設置及び運営に関すること</li> <li>・ 感染症情報の提供の実施に関すること</li> <li>・ 予防接種の実施に関すること</li> </ul>			4人
<b>A 継続業務</b>			<b>必要人員</b>
<p><b>【国保福祉係】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【健康推進係】</b></p> <p>なし</p>			0人
<b>B 縮小業務</b>			<b>必要人員</b>
<p><b>【国保福祉係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉及び国保・年金に関わる申請受付業務</li> <li>・ 障がい者紙おむつ支給事業，高齢者紙おむつ支給事業</li> </ul> <p><b>【健康推進係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子手帳交付事務・妊産婦健康診査，赤ちゃん手帳交付事務等</li> <li>・ 成人検診受信券等再発行業務</li> </ul>			4人
<b>C 休止業務</b>			
<p><b>【国保福祉係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいき高齢者通所支援事業</li> </ul> <p><b>【健康推進係】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 母子保健事業 子育て相談，乳幼児家庭全戸訪問，各種健康教育，乳幼児家庭訪問</li> <li>② 乳幼児健康診査事業 幼児集団検診（1歳6か月児，3歳児）</li> <li>③ 健康教育事業・健康相談事業</li> <li>④ 成人健康診査事業 集団検診（関係機関と調整し流行が落ち着くまで延期とする）</li> </ol>			

⑤ 家庭訪問事業（成人・高齢者家庭訪問）

⑥ 患者輸送事業

⑦ 予防接種事業

ポリオ集団予防接種

#### 使用中止施設

##### 【国保福祉係】

- ・ 芋田向地区介護予防センター
- ・ 舟田地区介護予防センター

#### S～Bの業務を実施するための体制

職員数(※)	想定出勤職員数 (※2)	想定必要職員数 (※3)	職員の過不足
13人	8人	8人	0人

##### 【職員が不足の場合の対応】

- ・ 事務職：玉山総合事務所内から応援により対応
- ・ 保健師：保健所健康増進課からの応援により対応

#### 専門的なスキルや資格を必要とする業務

##### 【国保福祉係】

- ・ 相談業務，支援対応
- (健康推進係)
- ・ 相談業務
  - ・ 予防知識の普及に関すること
  - ・ 予防接種の実施に関すること

#### 今後の課題

##### 【健康推進係】

- ・ 必要物品の確保

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数

**【業務継続計画】**

部名	玉山総合事務所	課名	産業振興課
<b>S 新たに発生する業務</b>			<b>必要人員</b>
<b>【農政商工係】</b> ・ 所管する各種施設利用者の状況確認			農政商工 1
<b>A 継続業務</b>			<b>必要人員</b>
<b>【農政商工係】</b> ・ 被害対応に係る関係機関との調整（農業・観光・商工関係） ・ 有害鳥獣対応業務（特にクマ等人畜被害が想定されるもの） ・ 農地，農業用施設の災害対応			農政商工 3
<b>【畜産林業係】</b> ・ 牧野の運営（放牧，採草）（現場 5，事務 1） ・ 有機物資源活用施設の運営（現場 3，事務 1） ・ 伐採届受理事務（事務 1）			畜産林業係 6 畜産林業係 4 畜産林業係 1
<b>B 縮小業務</b>			<b>必要人員</b>
<b>【農政商工係】</b> ・ 各種補助事業 ・ 経営所得安定対策事業 ・ 工事及び修繕の発注 ・ その他庶務的な事務			農政商工 2
<b>【畜産林業係】</b> ・ 補助金の支払事務 ・ 林道管理業務			畜産林業係 1
<b>C 休止業務</b>			
<b>【農政商工係】</b> ・ 各種の総会，研修会，会議等への参加 ・ 当課主催及び共催のイベント			
<b>【畜産林業係】</b> ・ 研修会及び会議への参加			
<b>使用中止施設</b>			

**【農政商工係】**

各施設の長及び指定管理者と協議の上で対応する。

## &lt; 直営施設 &gt;

浜民勤労者研修センター， 玉山健康増進センター， 就業改善センター，

## &lt; 指定管理施設 &gt;

岩洞生活改善センター， 姫神地区振興センター， 活性化センター（岩洞・町村），  
総合交流ターミナル（ユートランド）， 農民研修センター

## &lt; 指定管理受託施設 &gt;

岩洞湖家族旅行村（ただし，テニスコート及び休憩施設は市所有施設。）

**S～Bの業務を実施するための体制**

職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足
24人 〔 正職員15人 〕 〔 会計年度職員9人 〕	14人 〔 正職員9人 〕 〔 会計年度職員5人 〕	18人 〔 正職員10人 〕 〔 会計年度職員8人 〕	△4人 〔 正職員1人 〕 〔 会計年度職員3人 〕

**【職員が不足の場合の対応】**

- ・ 玉山総合事務所内からの応援により対応
- ・ 上記で対応ができない場合は農林部へ応援を依頼

**専門的なスキルや資格を必要とする業務****【農業知識】**

- ・ 農業知識があれば広く対応が可能。

**【資格】**

- ・ 牧野管理は牛の飼養経験， また， 有機物資源活用施設の管理は重機免許が必要。

**今後の課題****【玉山総合事務所全体で新たに発生する業務への対応】**

- ・ 人員調整

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は， 欠勤者数（40%）を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は， 業務継続計画に基づき S， A， Bの業務を実施するために必要な職員数



**【業務継続計画】**

部名	玉山総合事務所部			課名	建設課		
<b>S 新たに発生する業務</b>							<b>必要人員</b>
なし							0人
<b>A 継続業務</b>							<b>必要人員</b>
<p>【各種窓口対応及び現地立会業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染を防ぐ措置のもと実施する</li> </ul> <p>【農業基盤整備・農業施設維持管理・林道管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉山トンネル関係維持管理業務</li> <li>・農道除雪，林道除雪，農道草刈り，維持補修業務</li> <li>・既に発注済の委託，工事</li> </ul> <p>【道路維持補修事業・交通安全施設等整備・河川管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好摩駅東西自由通路関係維持管理業務</li> <li>・市道除雪，市道草刈り，河川草刈り，市道維持補修業務</li> <li>・既に発注済の委託，工事</li> </ul>							4人
<b>B 縮小業務</b>							<b>必要人員</b>
<p>【農業基盤整備・農業施設維持管理・林道管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未発注の委託・工事</li> </ul> <p>【道路維持補修事業・交通安全施設等整備・河川管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未発注の委託・工事</li> </ul>							2人
<b>C 休止業務</b>							
なし							
<b>使用中止施設</b>							
なし							
<b>S～Bの業務を実施するための体制</b>							
職員数(※)	想定出勤職員数(※2)	想定必要職員数(※3)	職員の過不足				
10人	6人	6人	0人				
【職員が不足の場合の対応】							
<b>専門的なスキルや資格を必要とする業務</b>							
なし							
<b>今後の課題</b>							

- ・ 欠勤職員の業務補填を速やかに行うようにするため、普段から各業務の情報共有化を図る。
- ・ 玉山総合事務所建設課の職員10人のうち9人は上下水道局玉山事務所の兼務職員であり、上下水道局玉山事務所の業務を考慮すると実質は職員が不足することとなる。このため、兼務職の見直し又は不足人員の確保が必要である。

(※) 平成31年4月1日現在職員数

(※2) 想定出勤職員数は、欠勤者数(40%)を職員数から差し引いた数

(※3) 想定必要職員数は、業務継続計画に基づきS、A、Bの業務を実施するために必要な職員数